

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	132,767 円 支出年月日 2019年12月11日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大阪府議会議員 松崎 弘
支出内容 (2019年12月号) 市政報告發送代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

添付3枚

領収書

様

[別領収書] 区内特別基金 (定) 073	22.0g ¥129,575
小計	¥129,575
第一種定形 084	22.5g ¥3,192
小計	¥3,192
郵便物引受合計通数 郵便物計 (108) (内消費税等 非課税計	1,813通 ¥132,767 ¥12,069 ¥0
合計 お預り金額	¥132,767 ¥132,767

 印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

 〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時: 2019年12月11日 9:39
 担当 No. 191211A4776 端N00箱20
 連絡先: 住之江北加賀屋郵便局
 TEL: 06-6685-1496

郵便局からのお知らせ

 2019年10月1日(日)から
 郵便料金などが変わりました。

 消費税の増徴に伴い、郵便料金をどう
 変更していただいてもいい。
 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイト等
 ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

 郵便局
 〒100-8792

松崎とおる市政報告

■問い合わせ先：松崎とおる市政相談事務所

〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋2-43-11

TEL: 06-6683-0255

ホームページ: www.matsuzaki-toru.com

地域のお手伝いをきづがけに始めたフェイスブックを是非チェックしてみてください。住之江区民の暮らしを真剣に見つめています。



2019年12月号

●令和元年10月3日・建設港湾委員会にての質疑 通学路安全プログラムに加えて、 より細やかで迅速な危険箇所の 安全確保を！

私は以前から「通学路の見守り活動」を行っている関係で、近所の幹線道路の信号交差点では、安全対策が実施されていないため、危ないと感じることが度々あります。

「大阪市通学路交通安全プログラム・行動編」という関係者間の連携強化のマニュアルが存在しているのですが、地域の声を反映されていない部分も多いことから、私が建設局・関係者部所に質問を致しました。



それにより、私が指摘した交差点は本年10月に車輛防護柱が設置され、その他の箇所にも、安全

を確保する対策を現在取り組み中です。

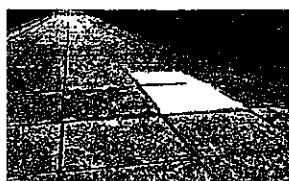
また、住之江区長からは見守りに携わっている方々など地域事情に詳しい方々が、日常に把握している情報も反映していくように改め、この件は順次学校側と調整していくとの回答をいただきました。将来を担う大の子どもたちの安全を考え、スピード感を持って関係者間で緊密に連携を図り、事故が起こってからの対応にならないように進めて欲しいと考えております。

●地域の皆さまからのご要望にお応えしました。 皆さまの暮らしからのご要望に 真摯に取り組んでまいります。

住之江競艇場の東側の歩道はブロック状の歩道ですが、年数の経過と新なにわ筋の交通量の多さなどで所々が波打っており、かねてより皆さまから「歩きにくく、つまづいて危ない。何とかして欲しい」と言う、ご要望を度々いただいております。確かにこの付近の歩道はブロックがはがれたり、浮き上がっている箇所



▲競艇場東側歩道



政治は生活
大阪市民住之江区民の
くらしが第一

大阪市民議員

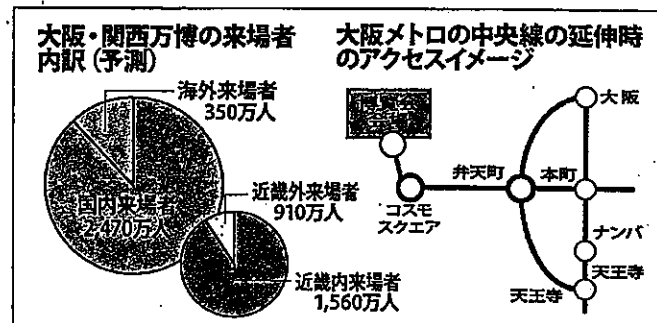
松崎とおる

が多く、このままだと危ないと思いました。

このことを受けて、建設局に現状を報告し早期の改修を要望したところ、歩道の改修工事は本年度中の着工で改修されることになりましたので、紙面を通して皆さまにご報告させていただきます。

●令和元年9月3日・2025年大阪・関西万博推進委員会にての質疑 2025年開催の「大阪・関西万博」。 来場者の交通アクセスは本当に大丈夫??

万博の来場者予測は2,800万人で、1日平均約15万人が利用することになります。これは住之江区の人口より約3万人くらい多い人数となりますが、このように多くの来場者が利用する移動手段の計画は、本当に大丈夫なのでしょうか。現在、交通アクセスの計画は主に3路線が計画されていますが、大阪メトロの中央線の延伸と舞洲大橋の拡張が他の案より先行しており、この住之江区の咲洲（コスモスクエア）からの延伸に伴って、咲洲地区の環境変化にも大きく関係してくるということになります。



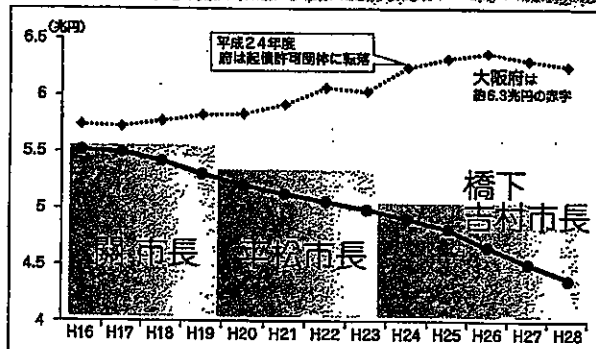
現在「大阪・関西万博」来場者の想定は約2,800万人で、国内が2,470万人、海外からは350万人という内訳の試算（愛知万博の来場者実績を補正しての算定）ですが、先の愛知万博では当初予想より約4割も多い来場者数となったことも踏まえて、今後「関西・大阪万博」のための、万全の交通アクセス構築が望まれます。

住之江区の住民の皆さんから「都構想をして私らに何かいいことあんの?、逆に困ることはないの?」「結局のところようわからんわ! どういうことなん?!」といったお声をたくさんいただいています。十分な理解がないまま、自分たちの生活に影響を及ぼす、住民投票のYES、NOを判断するには、情報も時間も足りなさ過ぎると思いませんか?

Q 1兆円も減らした大阪市の借金。改革をスタートさせた市長は誰？

- 大阪市の借金は、平成16年度から12年間で約1兆円の削減となっています。

平成16年度より關市長が大阪市の財政改革をスタートさせました。以後、平松市長、橋下市長、吉村市長へとバトンをつなぎました。大阪市の改革はずっと以前から始まっており、大阪市の財政改革は順調に回復してきています。



これは
アカン
やろ

大阪府 第一部事務組合
予算2461億圓規模の
行政組織

特別区			
中央区	北区	東区	南区
人口 35.9万	人口 37.4万	人口 37.7万	人口 36.3万
6大	9大	6大	6大

送 付 状

9月18日から始まりました大阪市会は、12月12日をもって閉会となりました。

その間、私は公営・準公営決算委員会と、12月6日の建設港湾委員会で、大阪市と大阪府の港湾局の一元化について、異議を申し立てる質問をさせていただきました。そして特別委員会では、万博委員会にて2025年開催の万博会場となります夢洲の万博会場交通アクセスの問題点を指摘し、併せて咲洲地区の環境変化に伴う対策等についても懸念の意を示しました。他にも、小学校の登校安全プログラムの不備を指摘させていただき、児童たちのより安全な通学路の整備を図っているところです。

これらにつきましては、同封しております市政報告の紙面にて詳しくご説明させていただいておりますので、ぜひご一読くださいませ。

私は、これからも「政治は生活、住之江区民・大阪市民の生活が第一」の信念を持って、市政の運営に取り組んでまいります。

そして、来年に予定されている大阪市を廃止解体する通称「都構想」の住民投票には、市政報告や街頭宣伝活動などを通じまして、住之江区民・大阪市民の暮らしを守るために断固反対であるとの意見を皆さまにお伝えしてまいります。

令和元年12月吉日

大阪市会議員

松崎 孔

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 176,000 円 支出年月日 2019 年 12 月 13 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 タウンプラスとして発送する分の 市政報告送付用封筒代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

領収証 大阪市会議員 松崎とける事務所様

No. _____

金額

¥176,000

但 長3封筒代 (25枚) 212

内 訳

2019年 12月 13日 上記正に領収いたしました

消費税額等 (%)



株式会社 マット・アドバタイズ

大阪市中央区廣人橋2-1-24 コーポ野村廣人橋201
電話 06(6946)0908 〒540-0011

料金別納
郵便



タウンプラス

住之江区にお住まいの
皆さまへ

どんなご相談でも

あなたの声が市政に**とおる**

大阪市議員

松崎とおる 市政相談事務所

〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋2丁目13-11

TEL:06-6683-0255 E-mail:info@matsuzaki-toru.com

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 13,200 円 支出年月日 2019 年 12 月 13 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 タウンプラス以外の郵便での 市政報告送付用封筒製作代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

領収証 大阪市会議員松崎とおる事務所様

No. _____

金額

¥13,200

但 長3封筒代

2019 年 12 月 13 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

株式会社 マット・アドバイザーズ

大阪市中央区廣人橋2-1-24 コープ野村廣人橋201

電話 06(6946)0908 〒540-0011

〒559-0011

松崎とおる
市長相談事務局



どんなご相談でも

あなたの声を市政に伝える

大阪市長選挙

松崎とおる 市政相談事務局

〒559-0011 大阪府住之江区北加賀島2丁目13-11

TEL:06-6633-0255 E-mail: info@masuzaki.or.jp

¥13,200

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 41,800 円 支出年月日 令和 1 年 12 月 13 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 (2019年12月号) 市政報告送付状作成代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

領収証 大阪市会議員 松崎とろ事務所様 No. _____

金額 ¥41,800

但 送付状制作印刷代として

2019年 12月 13日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%) _____

株式会社 マット・アドバイザー

大阪市中央区農人橋2-1-24 コープ野村農人橋201

電話 06(6946)0908 〒540-0011

税抜	38,000	税額	3,800	合計	¥41,800
----	--------	----	-------	----	---------

送 付 状

9月18日から始まりました大阪市会は、12月12日をもって閉会となりました。

その間、私は公営・準公営決算委員会と、12月6日の建設港湾委員会で、大阪市と大阪府の港湾局の一元化について、異議を申し立てる質問をさせていただきました。そして特別委員会では、万博委員会にて2025年開催の万博会場となります夢洲の万博会場交通アクセスの問題点を指摘し、併せて咲洲地区の環境変化に伴う対策等についても懸念の意を示しました。他にも、小学校の登校安全プログラムの不備を指摘させていただき、児童たちのより安全な通学路の整備を図っているところです。

これらにつきましては、同封しております市政報告の紙面にて詳しくご説明させていただいておりますので、ぜひご一読くださいませ。

私は、これからも「政治は生活、住之江区民・大阪市民の生活が第一」の信念を持って、市政の運営に取り組んでまいります。

そして、来年に予定されている大阪市を廃止解体する通称「都構想」の住民投票には、市政報告や街頭宣伝活動などを通じまして、住之江区民・大阪市民の暮らしを守るために断固反対であるとの意見を皆さまにお伝えしてまいります。

令和元年12月吉日

大阪市会議員

松崎 孔

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 115,500 円 支出年月日 2019年12月13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 (2019年12月号) 市政報告制作代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

領収証 大阪市会議員 松崎とある事務所様

No. _____

金額

¥115,500.-

但 4ラシ制作～印刷代にて

2019年 12月 13日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)



株式会社 マット・アドバタイズ

大阪市中央区唐人橋2-1-24 コーポ野村唐人橋201
電話 06(6946)0908 〒540-0011

税抜	105,000	税額	10,500	合計	¥115,500
----	---------	----	--------	----	----------

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,360 円 支出年月日 2019年12月18日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 (2019年12月号) 市政報告券送用切手紙金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

LAWSON

北加賀屋店
大阪府大阪市住之江区北加賀屋1-5-3

電話: 06-6692-7431
2019年12月18日(水) 17:37

レシート番号: 89999 黄
【令頁収訂正】

84円普通切手
84 40個 3,360非
合 計 ¥3,360
(内消費税等 円)
点 数 40個
上記正に領収いたしました
お預り合計 ¥6,000
お 金 約 ¥1,640

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 653,290 円 支出年月日 2020年 1月 27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 (2020年 Vol.1) 市政報告制作、印刷、ホスティング代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

添付1枚

領収証 大阪市会議員 松崎 昭事務所様

No. _____

金額

¥653,290.-

但 ライフ制作～印刷、ホスティング代として

2020年 1月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)



株式会社 マット・アドバタイズ
 大阪市中央区東人権2-1-24 コーポレートビル2F
 電話 06(6946)0908 〒540-0013

大阪府大阪市住之江区北加賀屋2-13-11

Fax: 5

大阪市会議員松崎とおる事務所

御中

お客様番号

No. N03246

2020年 1月 8日

株式会社マツト・アドバタイズ

T540-0011

大阪府大阪市中央区農人橋2-1-24コープ野村農人橋201号

TEL. 06-6946-0908 FAX. 06-6946-0938

担当者：

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

税抜	593,900	税額	59,390	合計	¥653,290
----	---------	----	--------	----	----------

ポスティング報告書

注文番号:

いつも大変お世話になっております。

ポスティング報告書になりますので、ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

お客様名

株式会社 松崎建設株式会社 御中

チラシ名称

松崎建設株式会社 御中

ご依頼数量

38520部

日付	地区	枚数	備考
2020年1月20日	大阪市住之江区 粉浜1	1135	
2020年1月20日	大阪市住之江区 粉浜2	570	
2020年1月19日	大阪市住之江区 粉浜3	645	
2020年1月19日	大阪市住之江区 粉浜西1	585	
2020年1月20日	大阪市住之江区 粉浜西2	565	
2020年1月20日	大阪市住之江区 粉浜西3	1370	
2020年1月20日	大阪市住之江区 安立1	400	
2020年1月20日	大阪市住之江区 安立2	110	
2020年1月20日	大阪市住之江区 安立3	30	
2020年1月20日	大阪市住之江区 安立4	135	
2020年1月20日	大阪市住之江区 浜口東2	135	
2020年1月19日	大阪市住之江区 浜口東3	185	
2020年1月19日	大阪市住之江区 浜口西1	795	
2020年1月9日	大阪市住之江区 浜口西2	285	
2020年1月9日	大阪市住之江区 浜口西3	385	
2020年1月21日	大阪市住之江区 住之江1	110	
2020年1月21日	大阪市住之江区 住之江2	130	
2020年1月20日	大阪市住之江区 住之江3	100	
2020年1月19日	大阪市住之江区 西住之江1	740	
2020年1月19日	大阪市住之江区 西住之江2	330	
2020年1月19日	大阪市住之江区 西住之江3	355	
2020年1月20日	大阪市住之江区 西住之江4	125	
2020年1月9日	大阪市住之江区 御崎1	850	
2020年1月10日	大阪市住之江区 御崎2	480	
2020年1月9日	大阪市住之江区 御崎3	335	
2020年1月9日	大阪市住之江区 御崎4	675	
2020年1月9日	大阪市住之江区 御崎5	680	
2020年1月9日	大阪市住之江区 御崎6	750	
2020年1月16日	大阪市住之江区 御崎7	500	
2020年1月16日	大阪市住之江区 御崎8	200	
2020年1月19日	大阪市住之江区 北加賀屋1	780	
2020年1月19日	大阪市住之江区 北加賀屋2	320	
2020年1月19日	大阪市住之江区 北加賀屋3	60	
2020年1月19日	大阪市住之江区 北加賀屋5	700	
2020年1月19日	大阪市住之江区 東加賀屋1	890	
2020年1月19日	大阪市住之江区 東加賀屋2	440	
2020年1月9日	大阪市住之江区 東加賀屋3	370	
2020年1月9日	大阪市住之江区 東加賀屋4	250	
2020年1月19日	大阪市住之江区 中加賀屋1	910	
2020年1月19日	大阪市住之江区 中加賀屋2	570	
2020年1月9日	大阪市住之江区 中加賀屋3	615	
2020年1月9日	大阪市住之江区 中加賀屋4	240	
2020年1月19日	大阪市住之江区 西加賀屋1	210	
2020年1月19日	大阪市住之江区 西加賀屋2	350	
2020年1月10日	大阪市住之江区 西加賀屋3	720	

ポスティング報告書

注文番号:

いつも大変お世話になっております。

ポスティング報告書になりますので、ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

お客様名 株式会社スタードラフト社 御中

チラシ名称

松崎とある家の活動案内

ご依頼数量

38520部

2020年1月9日	大阪市住之江区	西加賀屋4	550	
2020年1月9日	大阪市住之江区	南加賀屋2	370	
2020年1月16日	大阪市住之江区	南加賀屋3	170	
2020年1月16日	大阪市住之江区	南加賀屋4	700	
2020年1月19日	大阪市住之江区	緑木1	240	
2020年1月10日	大阪市住之江区	緑木2	175	
2020年1月9日	大阪市住之江区	柴谷2	420	
2020年1月17日	大阪市住之江区	泉1	150	
2020年1月16日	大阪市住之江区	北島1	830	
2020年1月16日	大阪市住之江区	北島2	350	
2020年1月16日	大阪市住之江区	北島3	270	
2020年1月17日	大阪市住之江区	新北島1	350	
2020年1月17日	大阪市住之江区	新北島2	310	
2020年1月17日	大阪市住之江区	新北島3	900	
2020年1月17日	大阪市住之江区	新北島4	1000	
2020年1月17日	大阪市住之江区	新北島5	400	
2020年1月17日	大阪市住之江区	新北島6	130	
2020年1月17日	大阪市住之江区	新北島7	500	
2020年1月17日	大阪市住之江区	新北島8	140	
2020年1月17日	大阪市住之江区	平林南2	890	
2020年1月18日	大阪市住之江区	南港北1	240	
2020年1月15日	大阪市住之江区	南港東1	1240	
2020年1月15日	大阪市住之江区	南港中2	1600	
2020年1月15日	大阪市住之江区	南港中3	1370	
2020年1月15日	大阪市住之江区	南港中4	2300	
2020年1月15日	大阪市住之江区	南港中5	1810	

配布枚数合計	38520	
--------	-------	--

<ポスティング不可建物等>

- (1)ポストが見当たらない (2)チラシが貼まっている (3)車両、畜犬等が居て投函できない
- (4)門を開けないとポストに辿り着けない (5)敷地内の奥にポストがある
- (6)住民様等からの拒否 (7)所定禁止物件 (8)現場判断における脅地や区画



松崎とおる市政報告

■松崎とおる市政相談事務所
〒559-0001 大阪府住之江区北加賀屋2-18-11
TEL: 06-6633-0255
ホームページ: www.matsuzaki.oru.com

地域のお手伝いなど、お気軽にフェイスブックを
是非フォローしてみてください。住之江区民の暮らしを
支えるために活動しています。

2020年10月1日



●令和元年10月3日・建設港湾委員会にての質疑 通学路安全プログラムに加えて、 より細やかで迅速な危険箇所の 安全確保を！

私は以前から「通学路の見守り活動」を行っている関係で、近所の幹線道路の信号交差点では、安全対策が実施されていないため、危険と感じることが度々あります。

「大阪市通学路交通安全プログラム・行動編」という関係者間の連携強化のマニュアルが存在しているのですが、地域の声を反映されていない部分も多いことから、私が建設局・関係者部所に質問を致しました。



それにより、私が指摘した交差点は本年10月に車輛防護柱が設置され、その他の箇所にも、安全

を確保する対策を現在取り組み中です。

また、住之江区長からは見守りに携わっている方々など地域事情に詳しい方々が、日常に把握している情報も反映していくように改め、この件は順次学校側と調整していくとの回答をいただきました。将来を担う大切な子供たちの安全を考え、スピード感を持って関係者間で緊密に連携を図り、事故が起こってからへの対応にならないように進めて欲しいと考えております。

●地域の皆さまからのご要望にお応えしました。 皆さまの暮らしからのご要望に 真摯に取り組んでまいります。

住之江競艇場の東側の歩道はブロック状の歩道ですが、年数の経過と新なにわ筋の交通量の多さなどで所々が波打っており、かねてより皆さまから「歩きにくく、つまづいて危ない。何とかして欲しい」と言う、ご要望を度々いただいております。確かにこの付近の歩道はブロックがはがれたり、浮き上がっている箇所



▲競艇場東側歩道



政治は生活
大阪市民・住之江区民の
くらしが第一

大阪市会議員

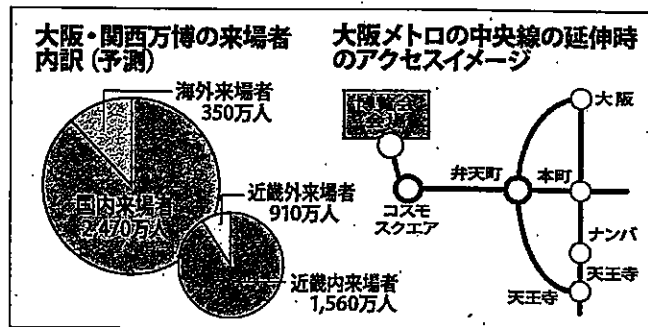
松崎とおる

が多く、このままだと危ないと思いました。

このことを受けて、建設局に現状を報告し早期の改修を要望したところ、歩道の改修工事は本年度中の着工で改修されることになりましたので、紙面を通して皆さまにご報告させていただきます。

●令和元年9月3日・2025年大阪・関西万博推進委員会にての質疑 2025年開催の「大阪・関西万博」。 来場者の交通アクセスは本当に大丈夫??

万博の来場者予測は2,800万人で、1日平均約15万人が利用することになります。これは住之江区の人口より約3万人くらい多い人数となりますが、このように多くの来場者が利用する移動手段の計画は、本当に大丈夫なのでしょうか。現在、交通アクセスの計画は主に3路線が計画されていますが、大阪メトロの中央線の延伸と舞洲大橋の拡張が他の案より先行しており、この住之江区の咲洲（コスモスクエア）からの延伸に伴って、咲洲地区の環境変化にも大きく関係してくるということになります。



現在「大阪・関西万博」来場者の想定は約2,800万人で、国内が2,470万人、海外からは350万人という内訳の試算（愛知万博の来場者実績を補正しての算定）ですが、先の愛知万博では当初予想より約4割も多い来場者数となったことも踏まえて、今後「関西・大阪万博」のための、万全の交通アクセス構築が望まれます。

未だによくわからない都構想! 大阪市の改革はずっと前から ちゃんとできてます。

住之江区の住民の皆さんから「都構想をして私らに何かいいことあんの?、逆に困ることはないの?」「結局のところようわからんわ! どういうことなん?!」といったお声をたくさんいただいています。十分な理解がないまま、自分たちの生活に影響を及ぼす、住民投票のYES、NOを判断するには、情報も時間も足りなさ過ぎると思いませんか?

ご存知ですか! 都構想Q&A

Q 1兆円も減らした大阪市の借金。改革をスタートさせた市長は誰?

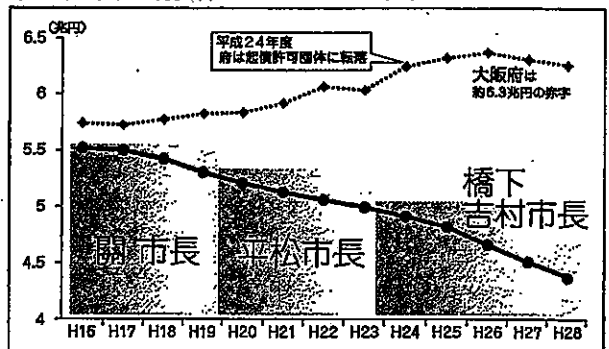
1. 關市長 2. 平松市長 3. 橋下市長 4. 吉村市長

A 正解は關市長

大阪市の財政改革がスタートしたのは維新政権からではありません。

平成16年度より關市長が大阪市の財政改革をスタートさせました。以後、平松市長、橋下市長、吉村市長へとバトンをつなぎました。大阪市の改革はずっと以前から始まっており、大阪市の財政改革は順調に回復してきています。

大阪市の借金は、平成16年度から12年間で約1兆円の削減となっています。



Q 都構想案の「特別区案」でできることは、次のどれでしょう?

1. 「介護保険サービス内容」
2. 「まちづくりのための土地活用」
3. 「成長分野の企業への支援策」

A 正解はどれもできません

大阪市が解体されて4つの特別区になれば4人の区長が誕生し、1人の長より4人の長がいる方が市民にとって、身近な行政になるように言われていますが、大阪市が持っている決定権は大阪府に移行されて、特別区では決定権がないため、身近な行政ではなくなってしまいます。

Q 東京23区の中で、市(政令指定都市・一般市)になりたいと思っている区がある?

1. YES 2. NO

A 正解はYES

東京もかつては東京市でした。戦時中の国の政策で、東京都にした歴史があります。

世田谷区は政令指定都市に、千代田区は一般市になりたいと考えており、特別区制度調査会の大森会長も「行政の一体性からの脱却」と「特別区の制度廃止」が必要であると表明していますが、市にもどる法律がないため、未だどうすることもできていません。都構想が成立すれば大阪市も同じ事になります。

「二重行政の解消」どころか「三重行政」に!!

都構想案では大阪市の事業を大阪府と特別区に分ける際、どちらにも分類されない150以上の事務事業を行うために、巨大な事務処理組織の「一部事務組合」を設立することになります。これでは二重行政の解消どころか「大阪府」「一部事務組合」「特別区」の三重行政となり、無駄が増大し非効率です。

これは
アカン
やる

大阪府			
一部事務組合			
予算 2461億円規模の行政組織			
特別区			
淀川区	北区	東淀川区	天王寺区
人口 約69万	人口 約74万	人口 約71万	人口 約63万
6千人	9千人	7千人	6千人

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,603 円
	支出年月日 2年 2月 19日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大政経理課 松崎 弘
支出内容 (2020年 Vol. 1) 市政報告封緘用糊紙代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 〃

領収書等添付欄

領収証
 コーナン
 南津守店 ☎ 06-6655-3757

お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収証をご持参のうえ、2週間以内にお願いたします。(一部商品につきましては、除外させていただきます。)
 2020年02月19日(水) No.0003

黄No00000313
 4901991051841JAN
 001430外消えいるビットN3P
 4コX単498 ¥1,992
 4522831972180JAN
 001430外
 テープのり替
 7コX単148 ¥1,036
 4522831972159JAN
 001430外
 テープのり本
 ¥248

小計 ¥3,276
 外税10(対象 3276) ¥327
 (税合計 ¥327)
 合計 ¥3,603
 お釣り ¥10,000
 お釣り ¥6,397

商品名の前(に、セ)のついている商品はセルフチェック税制適用対象商品です。
 ◆印は軽減税率(8%)適用商品です。



No.4673 12点買 10:51PM

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 291500 円
支出年月日 令和 2 年 3 月 3 日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	
支出内容 市政報告(2020年Vol. 1)追加印刷、送付状(タウンプラス説明)印刷代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別添2枚

領収証 大阪市会議員 松崎 かつら 事務所 様 No. _____

金額

但 タウンプラス DM 4500 送付状 印刷 代金

2020年 3月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

大阪市中央区西門町2-1-24 コーポ野村西門町20

株式会社 マット・アドバタイズ

電話 06(6946)0908 〒540-0011

税抜	265,000	税額	26,500	合計	¥291,500
----	---------	----	--------	----	----------

送付状

冠省 大阪市会議員松崎とおるでございます。平素は大阪市政・住之江区政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、あなた様におたくしの議員活動の内容と、万博や「大阪都構想」に対する考えをお伝えしたく、「松崎とおる市政報告」をお届けさせていただきました。

これは、いわゆるポスティングと呼ばれるものでなく、「タウンプラス」と言う名称の、郵便法で定められた郵便物でございます。ポスティングが禁止されています住宅にお住まいの皆さまにも、ぜひともわたくしの考えをお伝えさせていただきたく、郵送させていただきました。

本年11月に、大阪市を廃止・解体する「大阪都構想」の2度目の住民投票が行われます。しかし皆さん、大阪都にはならない「大阪都構想」の中身について、どれだけの人が正しく理解されているのでしょうか。

行政システムの改造だけでも150億円もの巨費が必要です。それだけの予算があれば、大阪市内すべての小学校・中学校の体育館にクーラーを設置するなど、福祉に、教育に、防災の充実に活用できます。正確な情報を知らされず、ただムードに流されて大阪市民の将来を決める重大決定がされたなら、これほど残念なことはありません。

わたくしは「大阪都構想」の本当の実態を、ぜひ皆さんに知っていただきたいのです。知れば知るほど疑問を抱かざるを得ないと、皆さんも思っただけだと信じています。この「松崎とおる市政報告」には、そのための情報を掲載させていただいております。併せて、わたくしの議員としての地域活動も紹介させていただいておりますので、ぜひご一読いただきますよう宜しくお願いいたします。

草々

大阪市会議員

松崎とおる

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		19,800 円	
		支出年月日	令和 2 年 3 月 5 日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 ホームページ製作費			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 39,600 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証 大阪市議員松崎とおる事務所様

No.

金額

¥39,600

但 WEB サーバー代として

2020 年 3 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等（ % ）

大阪市中央区農人橋2-1-24 コーポ野村農大橋201

株式会社 マット・アドバタ

電話 06(6946)0908 〒540-0011

納品書

Tel: 06-6683-0255

Fax:

No. N03371

大阪市会議員松崎とおる事務所

御中

2020年 3月 2日

お客様番号

株式会社マツト・アドバタイズ

〒540-0011
大阪府大阪市中央区農人橋2-1-24コープ野村農人橋201号
TEL. 06-6946-0908 FAX. 06-6946-0938
担当者: 

下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

[illegible]

税抜	36,000	税額	3,600	合計	¥39,600
----	--------	----	-------	----	---------

政治は生活。
大阪市民・住之江区民の
くらしが第一

まつ ざき

松崎 無所属
とおる



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 103,475 円 支出年月日 令和 2 年 3 月 23 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 (2020年 Vol.1) 市政報告郵送代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別添 9 枚

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：大阪市会議員 松崎 孔 様
 お客様番号：[REDACTED]
 住所：〒559-0011
 大阪府大阪市 住之江区北加賀屋2丁目13-11

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	5	0	3	4	7	5	

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	503,475円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	20,139	25	503,475	
					503,475	

料金計	503,475円	割引計	0円	課税計	503,475円	
				(内消費税等	45,770円)	
				非課税計	0円	お預り現金 503,475円
				合計	503,475円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 連絡先：住之江郵便局
 電話番号：0570-943-810
 担当：[REDACTED]
 発行番号：200323d0001
 発行日時：2020年 3月23日 10:34



印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収日
2020.03.23

料金別納
郵便



ダウンプラス

住之江区にお住まいの
皆さまへ

どんなご相談でも

あなたの声が市政にとおる

大阪市会議員

松崎とおる 市政相談事務所

〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋 2 丁目 13-11

TEL: 06-6683-0255 E-mail: info@matsuzaki-toru.com

タウンプラス配達枚数

加賀屋連合.....1145通

加賀屋東連合.....1975通

安立連合.....607通

住之江連合.....523通

清江連合.....648通

南港各連合.....6605通

粉浜連合.....2509通

平林連合.....2341通

新北島連合.....2532通

住吉川連合.....1254通

合計.....20139通

加賀屋連合 (1145通)

- (39戸+5=44通) 北加賀屋1-4-17 グランパールマンション
(30戸+5=35通) 北加賀屋1-2-3 ハイム住之江
(63戸+5=68通) 北加賀屋2-3-8 バレ北加賀屋
(72戸+5=77通) 北加賀屋5-6-5 アドリーム北加賀屋パークピア
(82戸+5=87通) 北加賀屋5-6-18 シンセイハイツ
(60戸+5=65通) 北加賀屋5-6-24 レインボー21
(77戸+5=82通) 北加賀屋5-6-28 ファミール北加賀屋
(99戸+5=104通) 北加賀屋5-7-5 ネオコーポ北加賀屋
(192戸+10=202通) 北加賀屋5-5-44 ルネ・ブライトガーデン
(36戸+5=41通) 北加賀屋5-5-58 ディナスティ住之江
(109戸+10=119通) 緑木1-1-6 アデニウム北加賀屋
(107戸+10=117通) 緑木1-2-1 市営緑木住宅1棟
(88戸+5=73通) 緑木1-2-31 ハイツみどり木
(41戸+5=46通) 緑木1-4-35 メディアプラザ

加賀屋東連合 (1960通)

- (66戸+5=71通) 東加賀屋1-1-32 キングマンション住吉
(46戸+5=51通) 東加賀屋1-10-21 塩田マンション
(14戸+5=19通) 東加賀屋1-11-21 シュルテンパラスト鈴栄
(103戸+10=113通) 東加賀屋1-3-40 ファミール東加賀屋かがやきの街
(61戸+5=66通) 東加賀屋1-7-2 ファミール東加賀屋
(75戸+5=80通) 東加賀屋1-7-9 ファミール東加賀屋ウイングス
(120戸+10=130通) 東加賀屋1-9-26 エバグリーン第2住吉
(116戸+10=126通) 東加賀屋1-12-9 ルモン東加賀屋
(50戸+5=55通) 中加賀屋1-4-16 コーシャハイツ中加賀屋
(193戸+10=203通) 中加賀屋1-9-1 市営中加賀屋住宅1号棟
(70戸+5=75通) 中加賀屋1-8-2 市営中加賀屋住宅2号棟
(72戸+5=77通) 中加賀屋1-7-3 市営中加賀屋住宅3号棟
(54戸+5=59通) 中加賀屋1-6-4 市営中加賀屋住宅4号棟
(49戸+5=54通) 中加賀屋2-12-5 市営中加賀屋住宅5号棟
(37戸+5=42通) 中加賀屋2-13-6 市営中加賀屋住宅6号棟
(45戸+5=50通) 中加賀屋1-16-7 市営中加賀屋住宅7号棟
(199戸+10=209通) 西加賀屋1-3-8 市営中加賀屋住宅8号棟
(56戸+5=61通) 中加賀屋1-13-9 市営中加賀屋住宅9号棟
(117戸+10=127通) 中加賀屋1-12-10 市営中加賀屋住宅10号棟

(107戸+10=117通) 中加賀屋1-11-11 市営中加賀屋住宅11号棟
(130戸+10=140通) 中加賀屋1-1-12 市営中加賀屋住宅12号棟
(30戸+5=35通) 中加賀屋1-2-13 市営中加賀屋住宅13号棟

安立連合 (607通)

(71戸+5=76通) 西住之江3-5-3 プレミスト住之江
(45戸+5=50通) 西住之江2-10-7 ライオンズマンション住之江
(85戸+5=90通) 西住之江1-11-10 リビオ住ノ江駅前
(39戸+5=43通) 西住之江1-3-1 シティハイツ住ノ江1棟
(184戸+10=194通) 西住之江1-3-2 シティハイツ住ノ江2棟
(119戸+10=129通) 西住之江1-4-3 シティハイツ住ノ江3棟
(24戸+1=25通) 安立1-1-28 メゾンドール住吉

住之江連合 (523通)

(30戸+5=35通) 浜口西2-1-3 パークハイツ住吉
(59戸+5=64通) 浜口西2-10-3 アンビエント住吉公園
(46戸+5=51通) 浜口西2-11-18 ニコーハイツ住吉
(49戸+5=54通) 浜口西2-11-6 ライオンズマンション住吉公園
(39戸+5=44通) 浜口西2-12-11 グランドシーズ住之江区役所通
(66戸+5=71通) 御崎3-7-17 御崎第三コーポ
(120戸+10=130通) 御崎2-1-10 朝日プラザ住之江公園Ⅱ
(34戸+5=39通) 御崎2-6-3 ネバーランド住之江公園
(30戸+5=35通) 御崎1-5-17 ルミエール御崎

清江連合 (648通)

(26戸+5=31通) 御崎6-1-23 阪下ハウスマンション A 棟
(35戸+5=40通) 御崎6-1-22 阪下ハウスマンション B 棟
(50戸+5=55通) 御崎6-2-2 ライオンズマンション住之江公園
(29戸+5=34通) 御崎6-2-26 たきよしマンション
(32戸+5=37通) 御崎6-5-17 フローレンス吉田
(42戸+5=47通) 御崎6-10-1 ボヌール御崎
(39戸+5=44通) 御崎6-18-21 朝日プラザ御崎
(27戸+5=32通) 御崎6-17-15 エバグリーン住之江
(32戸+5=37通) 御崎6-16-8 deuxローズレイアA
(34戸+5=39通) 御崎6-16-12 deuxローズレイアB
(42戸+5=47通) 南加賀屋2-1-29 エスポワール住之江公園

(66戸+5=71通) 南加賀屋2-2-29 サワー・ドゥー住之江公園

(63戸+5=68通) 浜口西3-1-2 GSハイム住吉公園

(61戸+5=66通) 浜口西3-2-16 住之江東コーポ

南港各連合 (6605通)

(275戸+10=285通) 南港北1-31-17 リバーガーデンコスモスクエア

(604戸+20=624通) 南港北1-25-10 シーサイドレジデンス

(250戸+10=260通) 南港北1-17-19 ベイサイドシティ

(260戸+10=270通) 南港中2-3-11 エバーグリーン南港ポートタウン11号館

(171戸+10=181通) 南港中2-3-12 エバーグリーン南港ポートタウン12号館

(183戸+10=193通) 南港中3-8-24 南港コープうしお24号棟

(207戸+10=217通) 南港中3-8-23 南港コープうしお23号棟

(126戸+10=136通) 南港中3-8-22 南港コープうしお22号棟

(93戸+5=98通) 南港中3-8-21 南港コープうしお21号棟

(156戸+10=166通) 南港中3-9-25 南港コープうしお25号棟

(119戸+10=129通) 南港中3-9-26 サン・コーポラス南港26号棟

(121戸+10=131通) 南港中3-9-27 サン・コーポラス南港27号棟

(407戸+10=417通) 南港中4-7-21 南港ガーデンハイツ21棟

(286戸+10=296通) 南港中4-7-22 南港ガーデンハイツ22棟

(390戸+10=400通) 南港中4-7-23 南港ガーデンハイツ23棟

(135戸+10=145通) 南港中5-1-11 大阪マリンハイツ1号館

(121戸+10=131通) 南港中5-1-12 大阪マリンハイツ2号館

(135戸+10=145通) 南港中5-5-31 南港中はなのまち住宅31号棟

(91戸+5=96通) 南港中5-5-32 南港中はなのまち住宅32号棟

(70戸+5=75通) 南港中5-5-33 南港中はなのまち住宅33号棟

(80戸+5=85通) 南港中5-5-34 南港中はなのまち住宅34号棟

(96戸+5=101通) 南港中5-5-35 南港中はなのまち住宅35号棟

(116戸+10=126通) 南港中5-5-36 南港中はなのまち住宅36号棟

(113戸+10=123通) 南港中5-5-37 南港中はなのまち住宅37号棟

(134戸+10=144通) 南港中5-6-21 南港フローラルハイツ21号北棟

(94戸+5=99通) 南港中5-6-21 南港フローラルハイツ21号南棟

(138戸+10=148通) 南港中5-6-22 南港フローラルハイツ22号棟

(139戸+10=149通) 南港中5-6-23 南港フローラルハイツ23号棟

(152戸+10=162通) 南港中3-3-36 UR 南港しらなみ36号棟

(102戸+10=112通) 南港中3-4-11 市公社かもめ第1コーポ11号棟

(173戸+10=183通) 南港中3-4-12 市公社かもめ第1コーポ12号棟

(174戸+10=184通) 南港中3-4-13 市公社かもめ第1コーポ13号棟
(133戸+10=143通) 南港中3-4-14 市公社かもめ第1コーポ14号棟
(269戸+10=279通) 南港中2-2-44 UR 南港わかぎの団地44棟
(161戸+11=172通) 南港中5-3-42 市営南港中住宅42号館

粉浜連合 (2509通)

(42戸+5=47通) 粉浜1-1-25 粉浜ガーデンハイツ
(46戸+5=51通) 粉浜1-5-1 コーポカトレア
(62戸+5=67通) 粉浜1-15-18 リピオ粉浜
(68戸+5=73通) 粉浜2-4-26 メゾンドール粉浜
(70戸+5=75通) 粉浜3-4-24 アジュール粉浜
(43戸+5=48通) 粉浜3-7-11 朝日プラザラフィエ住吉
(34戸+5=39通) 粉浜3-13-17 ネバーランド住吉公園
(172戸+10=182通) 粉浜西1-4-3 エバーグリーン住吉
(62戸+5=67通) 粉浜西1-5-55 大拓メゾン住吉
(34戸+5=39通) 粉浜西1-10-3 ラパンジール粉浜
(104戸+10=114通) 粉浜西1-12-23 ユニハイム粉浜
(60戸+5=65通) 粉浜西2-18-4 粉浜グリーンハイツ
(30戸+5=35通) 粉浜西3-3-4 プライムスクエア住吉公園
(149戸+10=159通) 粉浜西3-1-1 住吉団地1号棟
(66戸+5=71通) 粉浜西3-1-2 住吉団地2号棟
(81戸+5=86通) 粉浜西3-1-3 住吉団地3号棟
(356戸+10通=366通) 粉浜西3-1-4 住吉団地4号棟
(281戸+10=291通) 粉浜西3-1-6 住吉団地6号棟
(118戸+10=128通) 粉浜西3-1-7 住吉団地7号棟
(70戸+5=75通) 粉浜西3-1-8 住吉団地8号棟
(70戸+5=75通) 粉浜西3-1-9 住吉団地9号棟
(66戸+5=71通) 粉浜西3-1-10 住吉団地10号棟
(151戸+10=161通) 粉浜西3-1-11 住吉団地11号棟
(37戸+5=42通) 浜口西1-2-8 住吉グリーンハイツ
(77戸+5=82通) 浜口西1-14-12 メゾンドール住吉公園

平林連合 (2341通)

(134戸+10=144通) 平林南2-1-14 シティコーポ住之江EAST
(84戸+5=89通) 平林南2-3-10 レピア住之江
(33戸+5=38通) 平林南2-3-13 グランドール住之江

(279戸+10=289通) 平林南2-6-54 ルネ住之江
(380戸+10=390通) 南港東1-7-69 市営南港住宅
(48戸+5=53通) 南港東1-7-22 南港東住宅
(339戸+10=349通) 南港東1-6-1 UR 都市機構南港前団地1号棟
(325戸+10=335通) 南港東1-6-2 UR 都市機構南港前団地2号棟
(226戸+10=236通) 南港東1-6-3 UR 都市機構南港前団地3号棟
(408戸+10=418通) 南港東1-6-4 UR 都市機構南港前団地4号棟

新北島連合(2532通)

(62戸+5=67通) 新北島1-2-24 マジェス住之江公園
(88戸+5=93通) 新北島2-2-29 ファロー新北島
(55戸+5=60通) 新北島2-7-24 シャルマンフジ住之江公園アミューゼ
(85戸+5=90通) 新北島2-8-35 住之江パーク・マンション
(82戸+5=87通) 新北島3-2-51 ふぁみーゆ住之江
(96戸+5=101通) 新北島3-7-30 クリア・クレセント住之江
(136戸+10=146通) 新北島3-7-45 レジェロ住之江
(82戸+5=87通) 新北島3-8-16 ハギハラマンション
(32戸+5=37通) 新北島3-8-52 アン・シャンブル
(118戸+10=128通) 新北島3-9-1 新北島コーポ1棟
(127戸+10=137通) 新北島3-9-2 新北島コーポ2棟
(69戸+5=74通) 新北島3-9-3 新北島コーポ3棟
(109戸+10=119通) 新北島3-9-4 新北島コーポ4棟
(317戸+10=327通) 新北島4-1-1 市営新北島住宅1号館
(204戸+10=214通) 新北島4-4-56 ファミリートーク新北島
(59戸+5=64通) 新北島5-1-62 ディオ・フォルティ住之江公園
(41戸+5=46通) 新北島5-3-22 ダイアパレス住之江公園
(115戸+10=125通) 新北島6-1-5 サニーコットン住之江
(52戸+5=57通) 新北島7-1-19 マンシオン・タイラ
(27戸+5=32通) 新北島7-1-79 ラ・メールKY
(81戸+5=86通) 新北島7-2-1 グリーンスクエア新北島1号棟
(121戸+10=131通) 新北島7-2-2 グリーンスクエア新北島2号館
(58戸+5=63通) 新北島7-2-27 ノアーズアーク住之江
(81戸+5=86通) 新北島8-1-17 グランアッシュ住之江
(70戸+5=75通) 新北島7-2-3 グランデージ住之江

住吉川連合 (1254通)

(146戸+10通=156通) 西加賀屋3-19-4 ハイネス住之江公園
(111戸+10通=121通) 西加賀屋3-20-1 住之江コーポ
(173戸+10=183通) 西加賀屋4-3-5 朝日プラザ住之江公園
(77戸+5=82通) 西加賀屋4-4-18 パレス住之江公園
(28戸+5=33通) 東加賀屋4-4-11 ジュネス住之江
(30戸+5=35通) 東加賀屋4-5-3 O・B・A住吉川
(27戸+5=32通) 東加賀屋4-6-7 エリシア東加賀屋
(36戸+5=41通) 東加賀屋4-6-14 住吉センタービル
(215戸+10=225通) 柴谷2-1-1 府営柴谷住宅1棟
(30戸+5=35通) 柴谷2-1-2 府営柴谷住宅2棟
(190戸+10=200通) 柴谷2-1-3 府営柴谷住宅3棟
(101戸+10=111通) 緑木2-2-12 住之江フタバプラザ

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 24,400 円 支出年月日 令和 2 年 3 月 24 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政報告デザイン料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

「2枚目については武議員の市政報告
と同じデザインであるため、この分の
デザイン料は武議員が計上してい
る。」

領収書

No. 20200318-005

大阪市会議員松崎とおる市政事務所 御中

2020年03月24日

¥ 24,400 -

 但 市政報告デザイン料
 上記正に領収いたしました

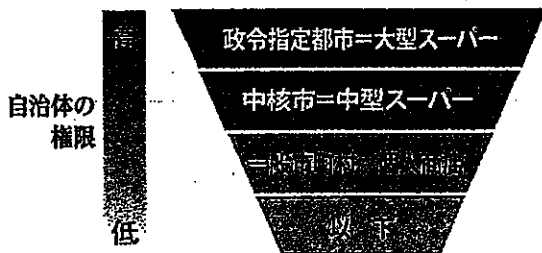
 ヒューマンセンス
 南延夫
 〒 540-0026
 大阪府大阪市中央区本町1-2-15
 谷四スクエアビル5階

いまだによくわからない都構想クイズ

Q1. 現在の大阪市は「政令指定都市」ですが、都構想が実現した場合、各「特別区」はどの権限を持つ自治体に近いでしょうか？

1. 政令指定都市 2. 中核市 3. 一般市町村 4. 一般市町村以下

A 正解は「ありません」



大阪市が特別区に分断された場合、現状の政令指定都市ではなくなります。

行政サービスをお店で例えると、政令指定都市は「大型スーパー」、中核市は「中型スーパー」、一般市町村は「個人商店」となります。中核市が持っている「まちづくり」、政令指定都市が持っている「健康／保健分野の権限」が府に奪われ、一般市が持っている「消防・水道」に関しても、特別区はなんら権限を持ってません。

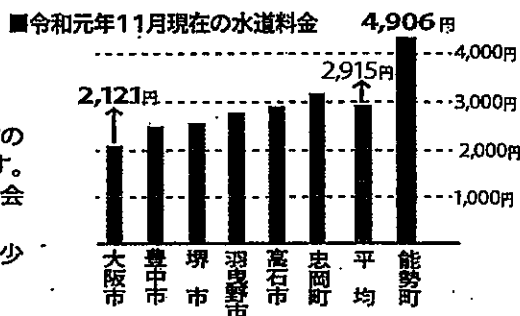
Q2. 大阪市の水道料金について、正しいものは！

1. 全国の大都市の中でも、大阪府内の中でも最も安い。
2. 大阪府内で最も高い地域とでは2倍以上の差がある。
3. 現在、大阪市が決めている。
4. 都構想が実現した場合、水道局が市から府に移る。

家庭での一ヶ月あたり20立方メートルの水道料金の場合、大阪市の水道料金は府内で最も安く、全国的でも安いことが知られています。ですが、都構想が実現した場合、特別区の水道料金は大阪府の議会の多数決により決められます。

議会に出席する特別区の議員数は全て足しても全体の3分の1と少数派ですから、現状の水道料金を望めるのでしょうか。

A 正解は「すべて」



都構想が実現すれば 大阪市が無くなります！

大阪市の24区を合体させて、4つの区ができるわけではありません。「大阪市」そのものが無くなります。小さな4つの自治体になり、分断されて別々の道を歩むことになります。



大阪市会議員

松崎とおる

松崎とおる市政相談事務所

〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋 2-13-11

TEL: 06-6683-0255

ホームページ: www.matsuzaki-toru.com



知ってる?

都構想

～お金編～

この家は解体するで

大阪府 本家に
お前たち戻ってこい

大阪市

なんで?
ボクら
ちゃんとやってるのに

4人兄弟いっしょに
ここで暮らして
借金も返してきてるし

うるさい!
本家の危機なんや
から戻ってこい

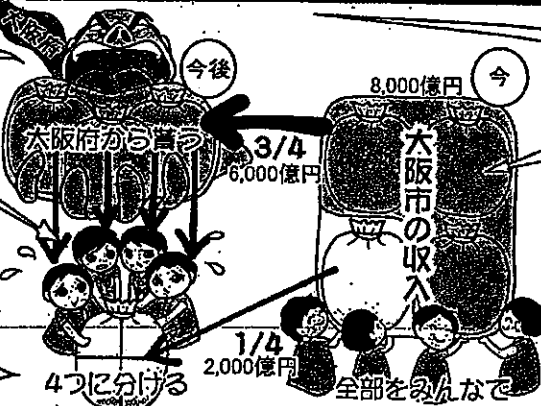
じゃあ
生活費はどうなるん?

今まで通り
家計は別々で
ええんよね?

ちやうちやう!
お前らの収入の3/4は
わしが預かって

そこから
お前らに
必要な分は
渡したる

えっ!?



わしが渡した金でお前ら
一人一世帯でやっていけ

なんで?
元々
ボクらの金やのに

これからは
金の使い方は
わしが決めるんや

そんな
借金増やし続けてる
お父さん
借金預けるなんて
不安やわ!

ボクらを使うお金なんやから
預ける必要ないやん?

ボクらの金を
借金返すのに
使ったりせんよね?

ボクたちは自分で
考えてやろうとしている
ことがあるねんで!

とやかく言わず
戻ってこい!

細かいことは
戻ってきたから
考えたらええんや

えーっ
そんな横暴な!

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 355,300 円 支出年月日 20 年 3 月 25 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 市政報告制作費	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

領収証

大阪府会議員 松崎 昭事務所様

No. _____

金額

¥43,000

但 クラシ印刷 (43,000枚) 代として

2020年 3月 25日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)



株式会社 マット・アドバタイズ
 大阪府中央区東本町2-1-24 コープ野村東本町20
 電話 06(6946)0908 〒540-0011

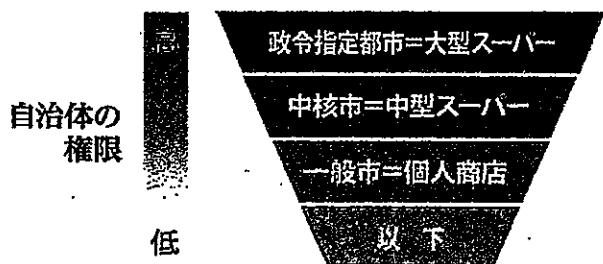
税抜	323,000	税額	32,300	合計	¥355,300
----	---------	----	--------	----	----------

いまだによくわからない都構想クイズ

Q1. 現在の大阪市は「政令指定都市」ですが、都構想が実現した場合、各「特別区」はどの権限を持つ自治体に近いでしょうか？

1. 政令指定都市 2. 中核市
3. 一般市 4. 一般市・町村以下

A 正解は「ありません」



大阪市が特別区に分断された場合、現状の政令指定都市ではなくなります。

行政サービスをお店で例えると、政令指定都市は「大型スーパー」、中核市は「中型スーパー」、一般市は「個人商店」となります。中核市が持っている「まちづくりの権限」、政令指定都市が持っている「健康・保健分野の権限」が府に奪われ、一般市が持っている「消防・水道の権限」に関しても、特別区になると権限を失います。

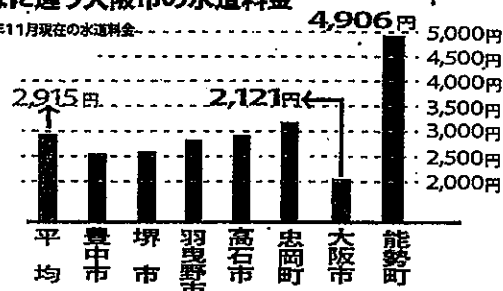
Q2. 大阪市の水道料金について、正しいものは？

1. 全国の大都市の中でも、大阪府内の中でも最も安い。
2. 大阪府内で最も高い地域とでは2倍以上の差がある。
3. 現在、大阪市が決めている。
4. 都構想が実現した場合、水道局が市から府に移る。

A 正解は「すべて」

■こんなに違う大阪市の水道料金

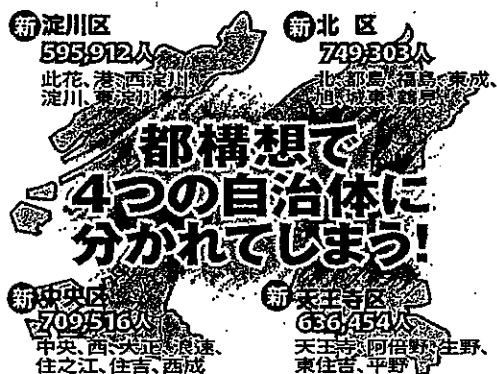
令和元年11月現在の水道料金



家庭での一ヶ月あたり20立方メートルの水道料金の場合、「大阪市の水道料金は府内で最も安く、全国的に安い」ですが、都構想が実現した場合、特別区の水道料金は大阪府の議会の多数決により決められます。議会に出席する特別区の議員数は全て足しても全体の3分の1と少数派ですから、「現状の水道料金を望めるのでしょうか。」

住民投票賛成で 大阪市が無くなります！

大阪市の24区を合体させて、4つの区ができるわけではありません。「大阪市」そのものが無くなります。小さな4つの自治体に分断されて、別々の道を歩むことになります。



松崎とおる市政報告 Vol.2

政治は生活、大阪市民、住之江区民のくらしが第一
大阪 市 会 議 員

松崎とおる

松崎とおる市政相談事務所

〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋 2-13-11

ホームページ: www.matsuzaki-toru.com



松崎とおるの活動日誌
Facebookをチェック



知ってる?

都構想

～お金編～

この家は解体するで

大阪府 本家に
お前たち戻ってこい

大阪市

なんで?
ボくら
ちゃんとやってるのに

4人兄弟いっしょに
ここで暮らして
借金も返してきてるし

本家の危機なんや
から戻ってこい

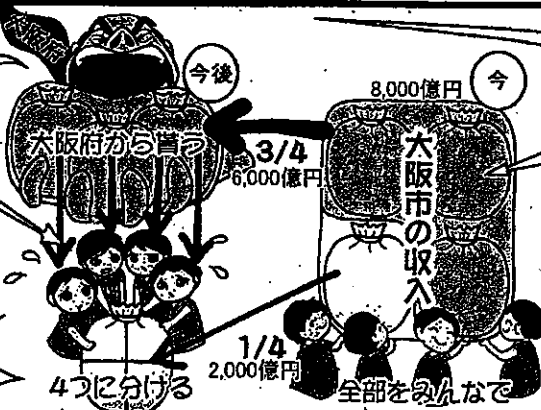
じゃあ
生活費はどうなるん?

今まで通り
家計は別々で
ええんよね?

ちやうちやう!
お前らの収入の3/4は
わしが預かって

そこから
お前らに
必要な分は
渡したる

えっ!?



わしが渡した金でお前ら
一人一世帯でやっていけ

なんで?

元々
ボくらのお金なのに

これからは
金の使い方は
わしが決めるんや

そんな

借金増やし続けてる
お父さんにお金預けるなんて
不安やわ!

ボくらが使うお金なんやから
預ける必要ないやん?

ボくらのお金を
借金返すのに
使ったりせんよね?

ボクたちは自分で
考えてやろうとしている
ことがあるねんで!

とやかく言わず
戻ってこい!

細かいことは
戻ってきてから
考えたらええんや

えーっ
そんな横暴な!

領収書等添付一覧

(令和元年度)

費目名	人件費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
1.8.2	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
1.8.20	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
1.9.13	労働保険納付金	8820 円	12分の9支出	
1.9.30	9月期職員給与	143000 円		
1.10.8	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
1.10.30	10月期職員給与	143000 円		
1.11.5	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
1.11.29	11月期職員給与	143000 円		
1.12.3	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
1.12.23	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
1.12.27	12月期職員給与	143000 円		
2.1.30	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
2.1.31	1月期職員給与	143000 円		
2.2.3	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
2.2.28	2月期職員給与	143000 円		
2.3.17	会派控室における事務作業委託費	25000 円	折半	
2.3.31	3月期職員給与	143000 円		
		円		
		円		
		円		
合 計		1234820 円		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 / 年 8 月 2 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大阪市会議員 松崎 弘
☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 (7月分) 会派控室における事務作業委託費	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 井直樹議員と折半しました。

領収書等添付欄

領収書

No. _____

市民とつながる・くらしが第一 様

金額

金 50,000 円

但 7月分

令和元年 8 月 2 日
上記正に領収いたしました

大阪市平野区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000 円
	支出年月日 2019年 8月 20日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大阪府会議員 松崎弘
支出内容 (8月分) 会派控室における事務作業委託費	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 武直樹議員と折半しました。

領収書等添付欄

領収書

No.

市民とつながる・くらしが第一 様

金額

金 50,000 円

但 8月分

 令和元年 8月 20日
 上記正に領収いたしました

大阪府平野区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8,820 円 支出年月日 令和 1 年 9 月 13 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 労働保険納付金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 3/12 は本人負担分であるので、 9/12 を支出額とします

領収書等添付欄

別添

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 143,000 円 支出年月日 1 年 9 月 30 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 職員給与（9月分）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証

大阪市会議員 2019年9月30日
松崎弘 様

☆ 金 143,000

但 2019年9月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税率等(%)

大阪市住吉区

政務活動以外の活動は自宅や
政務活動の施設で行っており、政
務活動のみを行う事務所に
てあるため、人件費や事務
所関連経費は基本助に100%
とする。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000 円 支出年月日 令和 1 年 10 月 8 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大阪市会議員 松崎弘
支出内容 9月分 会派控室における事務作業委託費	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 武直樹議員と折半しました。

領収書等添付欄

領収書

市民とつながる・くらしが第一 様

No. _____

金額

金 50,000 円

但 9月分

令和元年 10 月 8 日

上記正に領収いたしました

大阪市淀川区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 143,000 円 支出年月日 令和 1 年 10 月 30 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 職員給与 (10月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

大阪市会議員 1 年 10 月 30 日
 松崎 弘 様

☆ 143,000

但 1 年 10 月 度 給 与 と し て
 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

大阪市住吉区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000 円 支出年月日 令和 1 年 11 月 5 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大阪府議会議員 松崎 弘
支出内容 会派控室における事務作業委託費	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 武直樹議員と折半しました。

領収書等添付欄

領収書

市民とつながる・くらしが第一 様

No. _____

金額

金 50,000 円

但 10月分 212

令和元年年 11 月 5 日

上記正に領収いたしました

大阪府堺川区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 143,000 円 支出年月日 令和 1 年 11 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 11月期職員給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

大阪市会議員

松崎 孔 様

2019年 11月 29 日

☆ 金 143,000

但 2019年11月分の給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市住吉区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000 円 支出年月日 令和 1 年 12 月 3 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大阪府議会 松崎 弘
支出内容 11月分 市会控室における事務作業委託費	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市議員と折半しました。

領収書等添付欄

領収書 市民とつながる・くらしが第一 様	No. _____
金額 金 50,000 円	
但 11月分と12月分 令和元年12月3日 上記正に領収いたしました	
大阪府北区	

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000 円 支出年月日 令和 1 年 12 月 23 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大阪市議員 松崎 孔
支出内容 12月分 市会控室における事務作業委託費	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 武直樹議員と折半しました。

領収書等添付欄

領収書 市民とつながる・くらしが第一 様 金額 金 50,000 円 但 12月分として 令和元年12月23日 上記正に領収いたしました 大阪市淀川区	No. _____
--	------------------

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		143,000 円	
		支出年月日	
		令和 1 年 12 月 27 日	
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容			
12月分職員給与			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

領 収 証

大阪市会議員
松崎 弘 様

2019 年 12 月 27 日

☆ 金 143,000

但 2019年12月分給与として
上記正に領収いたしました

大阪市住吉区

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 2 年 1 月 30 日
支出内容 会派控室における事務作業委託費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大坂市会議員 松崎弘

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 武直樹議員と折半しました

領収書等添付欄

領収書	No. _____
市民とつながる・くらしが第一 様	
金額	金 50,000 円
但 1月分と2	
令和2年 1 月 30 日	
上記正に領収いたしました	
	大坂市川区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 143,000 円 支出年月日 2020年 1月 31日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 1月期職員給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

領 収 証

大阪市会議員
松山崎孔 様 2020年 1月 31日

☆ 金 143,000

但 2020年1月期給与として
上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税率等(%)

〒558- 大阪市住吉区

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 2年 2月 3日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 松 崎 孔
支出内容 会派控室における事務作業（2月分）	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 武 直 樹 議員と折半しました

領収書等添付欄

領収書

No. _____

市民とつながる・くらしが第一 様

金額

金 50,000円

但 2月分のみ

令和2年 2月 3日
上記正に領収いたしました

大阪市淀川区
[Redacted Signature]

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 143,000 円 支出年月日 2年 2月 28日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 2月期職員給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

大阪市会議員 2年 2月 28日
松崎 孔 様

☆	金 143,000
---	-----------

但 2020年2月期給与とシ
上記正に領収いたしました

〒555-0854
大阪市住吉区

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

LD-D3

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 25,000 円 支出年月日 2 年 3 月 17 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 会派控室における事務作業委託費(3月分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 武直樹議員と折半しました。

領収書等添付欄

領収書 市民とつながる・くらしが第一 様 金額 金 50,000 円 但 3月分として 令和2年 3 月 17 日 上記正に領収いたしました 大阪市東区	No. _____
--	-----------

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 143,000 円 支出年月日 2 年 3 月 31 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 3月期職員給与	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

大阪市議会議員

松崎 弘 様

2020 年 3 月 31 日

☆ 金 143,000

但 2020年3月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪住吉区

領収書等添付一覧

(令和元年度)

費目名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
1.5.10	5月分来客用駐車場料金	18000 円		
1.5.13	来客用お茶代	1788 円		
1.5.23	会派控室用パソコン等代金	98285 円	折半	ポイント分減額
1.6.5	5月分コピー機リース保守料 レンタル保守料、トナー代金(*)	37800 円 34200 円(*)		
1.6.10	6月分来客用駐車場料金	18000 円		
1.6.12	来客用お茶代	893 円	折半	
1.6.12	BOXティッシュ 5 個	132 円	折半	
1.6.21	5月分電話料金	3497 円	按分50%	
1.6.21	5月分携帯電話料金	10426 円	按分50%	
1.6.22	備品購入費(冷蔵庫)	16092 円	按分50%	
1.6.24	市議会控室LAN配線整備作業	17172 円	折半	
1.6.27	市役所控室端末通信費(5月分)	3024 円	折半	
1.6.27	6月分コピー機リース保守料 レンタル(*)	5400 円		
1.7.1	6月分携帯電話料金(N.T.T.ドコモ利用分)	10403 円	按分50%	
1.7.3	封筒代金	6588 円		
1.7.3	名刺制作費	11070 円	按分50%	
1.7.10	7月分来客用駐車場料金	18000 円		
1.7.22	6月分電話料金	3297 円	按分50%	
1.7.29	市役所控室端末通信費(6月分)	3024 円	折半	
1.7.29	7月分コピー機リース保守料 レンタル(*)	5400 円		
合 計		288791 284691 円(*)		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください

(*)令和2年11月24日付 訂正届による訂正

領収書等添付一覧

(令和元年度)

費目名	事務費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
1.8.10	8月分来客用駐車場料金	18000 円		
1.8.13	6月分携帯電話料金(ソフトバンク利用分)	20581 円	按分50%	
1.8.22	7月分電話料金	3259 円	按分50%	
1.8.27	市役所控室端末通信費(7月分)	3037 円	折半	
1.8.27	8月分コピー機リース保守料 レンタル(*)	5400 円		
1.9.3	ビジネスホンリース代	21600 円		
1.9.10	7月分携帯電話料金	6087 円	按分50%	
1.9.10	9月分来客用駐車場料金	18000 円		
1.9.18	事務用品(糊)購入費	969 円		
1.9.19	封筒制作代金	20520 円		
1.9.25	コピー用紙代金	965 円		
1.9.26	来客用お茶代	1010 円		
1.9.27	8月分電話料金	4272 円	按分50%	
1.9.27	郵便料金	140 円		
1.9.27	9月分コピー機リース保守料 レンタル(*)	5400 円		
1.9.27	市役所控室端末通信費(8月分)	4105 円	折半	
1.10.2	事務用品(両面テープ)購入費	877 円		
1.10.3	9月分ビジネスホンレンタル料	10800 円		
1.10.10	8月分携帯電話料金	5904 円	按分50%	
1.10.23	9月分電話料金	3318 円	按分50%	
合 計		154244 円		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください

(*)令和2年11月24日付 訂正届による訂正

領収書等添付一覧

(令和元年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
1.10.25	来客用お茶代	365 円		
1.10.25	市政相談事務所用パソコン等代金	187800 円		
1.10.25	来客用お茶代	341 円		
1.10.25	事務用品(テープのりピット)購入費	1205 円		
1.10.28	事務用品(収納ラック)購入費	220 円		
1.10.28	市役所控室端末通信費(9月分)	3028 円	折半	
1.10.28	10月分コピー機リース保守料 レンタル(*)	5400 円		
1.10.28	事務用品(継線、テープ)購入費	2941 円		
1.11.1	来客用コップ代金	110 円		
1.11.1	市政相談事務所内蟻駆除用殺虫剤	1443 円		
1.11.5	コピー用紙代金	785 円		
1.11.5	10月分ビジネスホンレンタル料	10800 円		
1.11.11	9月分携帯電話料金	5938 円	按分50%	
1.11.20	事務所用トイレトペーパー、ゴミ袋購入費	601 円		
1.11.22	11月分ファックス使用料金	121 円		
1.11.25	10月分電話料金	3752 円	按分50%	
1.11.27	市役所控室端末通信費(10月分)	3081 円	折半	
1.11.27	11月分コピー機リース保守料 レンタル(*)	5500 円		
1.12.3	11月分ビジネスホンレンタル料	10800 円		
1.12.4	コピー用紙代金	420 円		
合 計		244651 円		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください

(*)令和2年11月24日付 訂正届による訂正

領収書等添付一覧

（令和元年度）

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
1.12.6	11月分12月分来客用駐車場料金	26400 円		
1.12.6	事務用品等（セロテープ、クリアホルダー等）	1210 円		
1.12.10	10月分携帯電話料金	6127 円	按分50%	
1.12.12	コピー用紙、クリアファイル代金	1170 円		
1.12.13	職員用名刺制作費	4950 円		
1.12.16	1月分来客用駐車場料金	13000 円		
1.12.16	事務所用パソコンのマウス用乾電池	513 円		
1.12.18	12月分ファックス使用料金	209 円		
1.12.21	11月分電話料金	3889 円	按分50%	
1.12.27	12月分コピー機リース保守料 レンタル(*)	5500 円		
2.1.6	12月分ビジネスホンレンタル料	10800 円		
2.1.9	コピー用紙代金	970 円		
2.1.10	11月分携帯電話料金	6063 円	按分50%	
2.1.10	2月分来客用駐車場料金	13400 円		
2.1.14	市会控室来客用お茶代	972 円	按分50%	
2.1.18	事務用品等（付箋紙ネオン色、電卓等）	1167 円		
2.1.20	1月分ファックス使用料金	46 円		
2.1.22	12月分電話料金	4337 円	按分50%	
2.1.27	1月分コピー機リース保守料 レンタル(*)	5500 円		
2.1.27	市役所控室端末通信費（11月分）	3089 円	折半	
合 計		109312 円		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

(*)令和2年11月24日付 訂正届による訂正

領収書等添付一覧

(令和元年度)

費目名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
2.1.30	事務所用消耗品(ゴミ袋、トイレクリーナー等)	1384 円		
2.2.3	1月分ビジネスホンレンタル料	10800 円		
2.2.6	来客用お茶代	321 円		
2.2.10	12月分携帯電話料金	6238 円	按分50%	
2.2.11	事務用品(デコパネ、レターケース)	2261 円		
2.2.13	事務用品(テープカッター)購入費	272 円		
2.2.14	3月分来客用駐車場料金	13200 円		
2.2.18	コピー用紙代金	1400 円		
2.2.21	来客用お茶代	643 円		
2.2.27	切手代金	840 円		
2.2.27	2月分コピー機リース保守料、トナー代金 レンタル(*)	38500 円		
2.2.27	会派控室来客用お茶代	894 円	折半	
2.2.27	市役所控室端末通信費(1月請求分)	3084 円	折半	
2.2.29	事務用品(テープ糊、液状糊)購入費	1320 円		
2.3.3	名刺制作費	4125 円	按分50%	
2.3.3	2月分ビジネスホンレンタル料	10800 円		
2.3.5	封筒印刷代金	13200 円		
2.3.5	職員用名刺制作費	3850 円		
2.3.9	事務用品(リングファイル)購入費	750 円		
2.3.10	1月分携帯電話料金	6251 円	按分50%	
合 計		120133 円		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください

(*)令和2年11月24日付 訂正届による訂正

領収書等添付一覧

(令和元年度)

費目名	事務費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
2.3.18	コピー用紙代金	2,240円		
2.3.23	2月分電話料金	3,790円	按分50%	
2.3.25	市政相談事務所用トイレットペーパー	547円		
2.3.26	来客用ペットボトルお茶代	1,529円		
2.3.27	市役所控室端末通信費(2月分)	3,081円	折半	
2.3.29	市政相談事務所用ワークチェア	11,184円		
2.4.3	3月分ビジネスホンレンタル料	10,800円		
2.4.10	2月分携帯電話料金	6,091円	按分50%	
2.4.20	3月分電話料金	3,837円	按分50%	
2.5.25	3月分携帯電話料金	6,103円	按分50%	
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		49,202円		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください

領収書等添付一覧

(令和元年度)

費目名	事務費			
年月日	支出内容	支出	備考	整理番号
	1.5.13～1.7.29	^{284,691(*)} 288,291 円		
	1.8.10～1.10.23	154,244円		
	1.10.25～1.12.4	244,651円		
	1.12.6～2.1.27	109,312円		
	2.1.30～2.3.10	120,133円		
	2.3.18～2.5.25	49,202円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
事務費		円		
総合計		965,833円	令和元年度	

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください

(*)令和2年11月24日付 訂正届による訂正

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出額 ※政務活動費充当額を記入 18,000 円
		支出年月日 1 年 5 月 10 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 5月分 来客用駐車場代金		

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書	
大阪市会議員松崎とおる事務所 御中	No. 1822
	発行日 2019年5月10日
金額	¥18,000- (税込)
但	駐車場代金 (2019年5月分)
上記正に領収いたしました。	
印 収 紙 入	内 訳 税抜金額 ¥16,667 消費税等 ¥1,333
【数津モータープール】川角 (住之江交通安全協会 登録番号第3732号) 〒558-0011 大阪市住之江区北加賀屋 2丁目13番12号 TEL:	

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,788 円 支出年月日 1年 5月 13日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 来客用お茶代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

2019年05月13日(月)

松崎 謙三様

¥1,788-

(消費税等 132円を含みます)
 但し、商品代として上記正に領収いたしました。
 株式会社サンティ 住之江加賀屋店
 TEL 06-6686-0197
 本社 大阪市淀川区西宮原2-7-50
 ※保管上のお願い
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0003-5971-1028

※ 令和3年5月13日(月)13:08 松崎 謙三様
 2019年05月13日(月)13:08 松崎 謙三様
 領No00000103会計機3
 013501 お茶代 緑茶C ¥1,656
 小計 ¥1,656
 (外税 消費税 ¥1,656)
 外税 ¥132
 (消費税等 1点 ¥132)
 合計 ¥1,788
 店No00197

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 98,285 円
	支出年月日 1 年 7 月 23 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 超額議員 松崎 弘
支出内容 会派控室用パソコン等代金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 武直樹議員と1台ずつ 使用するのので折半しました

領収書等添付欄

領収書別添

183ポイント分（183円）
を減額した上で折半
しています

Joshin

平野加美店

06-6796-6411

お買い上げまことにありがとうございます。
お買い上げの品につきましては、本票をもちまして、
メカ・一般家電に近隣の店舗へお持ち込みいただき
ます。但し、本票は、メカ・一般家電につき
ましては、本票ではなく、メカ・一般家電をもち
て近隣の店舗へお持ち込みいただくもので、大切に
保管いただきますようお願い申し上げます。

印紙税申告納
付につき速達
税務署承認済

お買上明細書 (領収書)

2019年05月23日 (木) 10時38分

No. 48406 730458

0001: 特選

分類: 00 00

会員番号: XXXXXX688328

4562447043935 パソコン

PC-NS150KAN-J

170P

2個 91,584円

183,168

(税別価格 169,600)

4988752018978 パソコンソフト

カクシ"350L3"18-HD

11P

11,642

(税別価格 10,780)

2098899845053 商品外

ワビキ"PC"7"517210%

4953103283350 パソコン付属品

M-1R07DRBK

2P

2個 1,166円

2,332

-388

1,944

1,800

値引

値引後価格

(税別価格)

クーポン発行枚数: 1枚

税込小計

196,754

《税込合計》

¥196,754

内消費税等

14,574

(シズミスト)

196,754

現金(J-Debit含む)及び金券等を含む

お預り

0

お釣り

0

(「税別価格」は参考表示です)

ジョーシバ"ネット情報

通常獲得"ネット

183

(有効期限

2020/05/31)

利用可能"ネット

※利用可能"ネット内訳

通常"ネット

・有効期限: 2020/05/31

※"ネットは1"ネット=1円(税込)で

ご利用頂けます。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 34,200(*) 37,800 円
	支出年月日 令和 1 年 6 月 5 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 5月分 レンタル・保守料、トナー代金(*) コピー機 リース・保守料	

(*)令和2年11月24日付 訂正届による訂正

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 充当額を34,200円に修正

レンタル料5,400円(5,000円+消費税400円)について、4/10～4/29の20日分を控除
 $5,400円 \times 20/30 = 3,600円$ $37,800円 - 3,600円 = 34,200円$

領 収 証		No 004800
大阪市会議員 松崎七郎事務所 様		令和1年6月5日
￥37,800-		
収入 印紙	但し 上記の金額正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	有限会社 大泉事務所 〒553-0002 大阪市鶴見区鶴洲2-5-2 TEL 06-6452-0558 FAX 06-6452-4400

物品貸借契約書

契約書番号

有限会社大泉事務機（以下「甲」という）と松崎孔事務所以下「乙」と言う）とは、甲が所有する物品の貸借に関し次のとおり契約します。

第1条 貸借費用及び支払い

物品使用料、消耗品等料金は別表通りとする。

物品使用料金及びカウント料は1ヶ月以上滞納してはならない。

原則として20日締め翌10日払いとする。

第2条 貸借期間

貸借期間は契約の日から1年間とし、1ヶ月毎の自動更新とする。

第3条 物品の移動

契約時設置搬入場所から物品を無断で移動することはできない。

※移動の場合は移設申し込みをし、甲が移設する。別途移設費用要する。

第4条 物品の保守

乙は貸借物品について責任を持って取り扱い、管理するものとする。

上記貸借物品に故障が発生した場合、甲において保守メンテナンスをする。

(1) 賃貸物品期間中に故意または過失による物品の損傷及びそれに伴う費用は乙が負担する。

第5条 物品の返却

乙は貸借契約満了後、上記備品をすみやかに返却しなくてはならない。

また、契約期間中であっても、以下の場合には返却しなくてはならない。

(1) 契約内容の不履行

返却時破損が認められた場合、別途修理費用が発生する場合がある。

第6条 協議

本契約に関して疑義が生じた場合には、当事者双方が信義誠実の原則に従って協議するものとする。

○ 本契約の証として、本証書2通を作成し、当事者双方記名捺印のうえ各自1通を保有するものとします。

(甲)

2013年 10月・10日

所在地 大阪市福島区鷺洲4-5-24

社名 有限会社 大泉事務機

代表取締役

代表者 森 光 聰

(乙)

25年 10月28日

所在地 大阪市浪速区東区2-13-11

社名 松崎孔事務所

担当者

代表者 松崎孔

印

請求明細書

PAGE

2019年 5月 7日 締切分 請求No. 00000001

559-0011

大阪府大阪市住之江区北加賀屋 2-1 3-1 1

大阪市会議員 松崎とおる事務所 御中

OA事務機器販売株式会社
代表取締役 森光聰

〒553-0002 大阪市福島区鷺洲4丁目5番24号

TEL 06-6452-0587 FAX 06-6452-4007

振込先 三井住友銀行西野田支店(普)

関西みらい銀行野田支店(普)

ユ)ダイセンジムキ

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
5,400	5,400	0	35,000	2,800	37,800

[illegible]

(*)令和2年11月24日付 訂正届による追加

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出額 ※政務活動費充当額を記入 18,000 円
		支出年月日 令和 1 年 6 月 10 日
支出内容 6月分 来客用駐車場代		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書	
大阪市議員松崎とおる事務所 御中	
No. 1823	
発行日 2019年6月10日	
金額 ¥18,000- (税込) 但 駐車場代金（2019年6月分） 上記正に領収いたしました。	
印 収 紙 入	内 訳 税抜金額 ¥16,667 消費税等 ¥1,333
【数津モータープール】 (住之江交通安全協会 登録番号第3732号) 〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋 2丁目13番12号 TEL:	

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 893 円
	支出年月日 令和 元年 6月 12日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 松 崎 孔
支出内容 来客用(お茶代) 525ml×24本	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 本会控室用の為 武蔵員と折半しました

領収書等添付欄



領 収 証

2019年06月12日(水)12:54 ｼｽﾃﾑ0102
 寛No02160145
 キリン生茶525ml
 24コX単69 ¥1,656
 小計 ¥1,656
 (外税 対象 ¥1,656)
 外税 ¥132
 合計 ¥1,788
 エコ還元(袋) ¥2
 支払合計 ¥1,786
 お預り ¥2,000
 お釣り ¥214
 お買上点数 24点
 LC/LaCuCaのみ加算は1週間以内
 今回取引ｶﾞｲﾄﾞ 264P

(1,788円より
 エコ還元(袋)代 2円分
 を控除)

Ponta/ｶﾞｲﾄﾞは加算対象外
 ●印はｶﾙﾃﾞｲｱｰｼｮﾝ税制対象です。



整理番号

領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1 3 2 円
	支出年月日 令和 元年 6 月 1 2 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 松 崎 孔
支出内容 BOXティッシュ 5 個	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 市会控室用の為、武議員と折半しました。

領收書等添付欄



領 收 証

2019年06月12日(水)12:56 W*0201
 責No02160151
 チNo02160151
 エルモアピコ160組 ¥248
 小計 ¥248
 (外税 対象 ¥248)
 外税 ¥19
 合計 ¥267
 エコ還元(袋) ¥2
 支払合計 ¥265
 お預り ¥300
 お釣り ¥35
 お買上点数 1点
 LC/LaCuCaのみ加算は1週間以内
 今回取引ポイント 3P

(267日付)
工巧選示(第1代 2冊分
古控除)

* Ponta/ポイントは加算対象外*
●印はセルフサービス課税対象です。



第4号様式(第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,497 円 支出年月日 1 年 6 月 21 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 (5月分) 電話料金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 6,994 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 松崎とおる事務所	2019年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,994-	受取人 NITファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 6.21
---	----------------------------------	--	----------------

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 10,426 円 支出年月日 1 年 6 月 21 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 (5月分) 携帯電話料金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 20,853 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証 ドコモご利用分	ご請求先氏名 松崎 孔 様	お客様番号	2019年 6月ご請求分	金額(円) ¥20,853-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000	印 19.6.21 554921 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用) - お客様
-------------------------------	--------------------------	--------------	---------------------	---------------------------	------------------------------	-------------------------------------	---

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 16,092 円 支出年月日 1 年 6 月 22 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 備品購入費(冷蔵庫)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 32,184 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

Joshin

領収証

大阪府会議員
松岡とある事務所様

2019年06月22日 13:27 No. 85806482

14 社員コード 取引番号 824261 61997 8580

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

領収金額 百万 千 円
¥ 32, 184

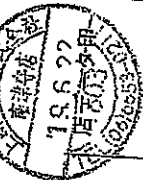
(内消費税等 2,736 円)
上記金額正に領収致しました。
但し

金種内訳①現金	(32,184)	2. カジノカード	()
3. J-Debit	()	4. 金券等	()
5. ギフト	()	6. 共通カード	()
7. スマホ	()		
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等	2,384		

領収 コード	担当者 コード	店名
824261	1803	南津守店
得意 コード	売担当 コード	担当者
	3732	

売上伝票番号	ご入金額	売上種別	照 合
565-24505-2	¥32,184	1-3	現
入金内訳			

毎度お引き立てにあずかりまして誠にありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署
へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きもの
は無効となります。
上新電機株式会社
領収部署



南津守店
06-6653-0211

2019年06月22日(土) 13時27分

No. 61985 3732

* お買上明細書 *

0003: お届け

分類: 00 00

伝票番号: 565-24505-2

4975058591113 冷蔵庫

HR-E911W

(税別価格 32,184
29,800)

2097896518700 商品外

リサイクルウェア・レイアウト

(税別価格 3,672
3,400)

2098891981551 商品外

STAMP ショールーム・レイアウト

(税別価格 1,080
1,000)

税込小計 36,936

《税込合計》 ¥36,936

内消費税等 2,736

前受金 32,184

現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含
まれる消費税等 2,384

(「税別価格」は参考表示です)

配達時集金額 4,752

配達日: 2019年06月24日(月)

部署: 5134 大阪中央SC

エリア: 00 時間帯: 0

工事日: 9999年99月99日

部署: 1803 南津守店

エリア: 00 時間帯: 0

ヤテイング: 有 下取: 有 707:00

約束手: 01 出発前にTEL

お届先: 1 他

ポイント対象外

SEQ. 000207915

以 NO. 8580

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 17,172 円 支出年月日 令和1年 6月24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 大阪市会議員 松崎孔
支出内容 市議会控室LAN配線整備作業	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 会派にて共用の為、武直樹議員と折半しました。

領収書等添付欄

領収証

松崎 孔 様

金額 17,172 円

市議会控室LAN配線整備作業代金

令和1年 6月24日 上記正に領収いたしました

大阪市東区望南1-2-3

武直樹

消費税率(%)

コケ印 24-890

請求書番号 012-01-20190614-01

発行日 2019/6/14

御 請 求 書

市民とつながる・くらしが第一大阪市議員団 御中

〒530-0003

大阪府大阪市北区堂島2-3-2堂島ビル3F

株式会社リードアライアンス

TEL:06-6110-5197 FAX:06-6110-5198

御請求金額

34,020 円

いつもお世話になっております。以下の通り御請求申し上げます。

品名	単価	数量	価格
■市議会控室LAN配線整備作業			
・LANケーブル敷設作業	10,000	1	10,000
・ADSLモデム設定 (※後日対応)	5,000	1	5,000
・PC設定(PC3台)	1,500	3	4,500
・Facebook PCアプリ インストール作業 (1台分)	2,000	1	2,000
・YahooBB ADSL 手続き代行	10,000	1	10,000

お振込先

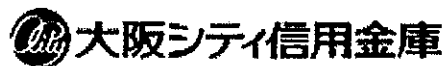
池田泉州銀行 本店営業部
普通口座
カ)リードアライアンス

小計 31,500 円

消費税 2,520 円

御請求額 34,020 円

お振込手数料は貴社負担にてお願い致します。



入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
中之島支店	普通	XXXXXXXXXX	〆ナナ

入出金明細

照会範囲：2019年06月24日 照会件数：2件

2019年06月24日 10時51分19秒時点の情報です。

全件数：2件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2019年06月24日	34,020円		インターネット カブシキガイシ ヤリート	XXXXXXXXXX
2019年06月24日	324円		手数料	

全件数：2件

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	3,024 円 支出年月日 令和 元年 6月 27日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 松 崎 孔
支出内容 市役所控室端末通信費（5月請求分）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 同一会派の市議員と折半しました。

領収書等添付欄

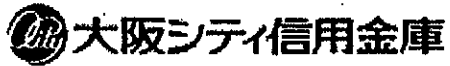
領収書	
松崎 孔 様	
金額	金 3,024 円
但 市役所控室端末通信費（5月分）	
令和 元年 6月 27日 上記正に領収いたしました	
〒544-0015 大阪市生野区巽南 1-2-3 武直樹市民協働事務所 Tel:06-6753-6714 武 直樹	

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名: 武 直樹 様	合計請求金額 (税込) 6,049円
Yahoo! JAPAN ID: [REDACTED]	
利用月: 2019年05月	

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い 請求金額 (税込) 6,049円	5月1日～5月31日	Yahoo! BB 月額利用料 金	回線利用料	1,890円	
	5月1日～5月31日	Yahoo! BB 月額利用料 金	ユニバーサルサ ービス料 (A)	2円	
	5月1日～5月31日	Yahoo! BB 初期費用	標準工事費	86円	※標準工事費 用 27回目/60 ヵ月分割 80円
	5月1日～5月31日	Yahoo! BB 月額利用料 金	プロバイダー料	1,393円	
	5月1日～5月31日	Yahoo! BB 月額利用料 金	50M 基本料	1,609円	
	5月1日～5月31日	Yahoo! BB 月額利用料 金	通信機器レンタ ル費用50M	1,069円	

Copyright (C) Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.



入出金明細照会

口座情報

お取引店	科目	口座番号	口座名義人
中之島支店	普通		株式会社

入出金明細

照会範囲：2019年06月27日 照会件数：2件

2019年06月27日 10時12分04秒時点の情報です。

全件数：2件

年月日	お支払い (出金)	お預り (入金)	お取扱内容 (摘要)	残高
2019年06月27 日	6,049円		A P (ヤフー (カ	

全件数：2件

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5,400 円 支出年月日 令和 1 年 6 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 レンタル(*) 6月分 コピー機 保守料	

(*)令和2年11月24日付 訂正届による訂正

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

領 収 証

No 005152

大阪府議会議員松崎とある事務所 様

令和1年6月27日

¥ 5,400 -

但し

上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税 抜 金 額

消費税額等(%)

有限会社 大 泉 事務機

〒553-0002 大阪市福島区藏洲4-54-24
 TEL (06) 6452-4087
 FAX (06) 6452-4007

請求明細書

559-0011

大阪府大阪市住之江区北加賀屋2-1 3-1 1

大阪市会議員 松崎とおる事務所 御中

2019年 5月27日 締切分 請求No. 0000021

OA事務機器販売三栄七久
有限会社 大原事務機
代表取締役 森光聰

〒553-0002 大阪市福島区鷺洲4丁目5番24号

TEL 06-6452-0587 FAX 06-6452-4007

振込先 三井住友銀行西野田支店(普)

関西みらい銀行野田支店(普)

ユ)ダイセンジウムキ

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
37,800	37,800	0	5,000	400	5,400

[illegible]

(*)令和2年11月24日付 訂正届による追加

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 10,403 円 支出年月日 令和 1 年 7 月 1 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 (NTTドコモ利用分) 6月分携帯電話料金	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 20,807 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

別添2枚

料金後納
郵便

559-0011
大阪市住之江区北加賀屋2丁目
13-11

松崎 孔 様



019072605023854346

重要
Important

親展
Confidential

NTTファイナンス

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2019年 7月13日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0120-800-000 /ドコモ

【速付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC森の宮ビル

社用コード CG4-STB-J-00-555-000093-60(24)

00112246-EG743012166#

ここから、①②の順にゆくりおはがしください

※宛先が不明な場合は、お送り先が正しいかどうかを確認してください。誤った宛先に送付された場合は、返金により戻されることはありません。

NTTファイナンスからのご案内

携帯電話 固定電話 インターネット

おまどめ請求

おまどめ請求

おまどめ請求

検索

0800-633-1000

おまどめ

NTTファイナンスからのご案内

情報提供に同意してQRコード読み取り

https://www.ntt-finance.co.jp/billing/service/qr



NTTドコモからのお知らせ

※おまどめ請求は、お手持のドコモ携帯電話から、インターネットからでもできます。

【スマートフォン】はドコモ、【iモード】はiMode、【PO】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手帳」をご利用いただけます。

※おまどめ請求は、お手持のドコモ携帯電話から、NTTファイナンスへ請求書を送信していただきます。

ここから、①②の順にゆくりおはがしください

※宛先が不明な場合は、お送り先が正しいかどうかを確認してください。誤った宛先に送付された場合は、返金により戻されることはありません。

8

8

物 名 目 欄

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替目 (TRANSFER DATE)
	****年**月ご請求分	****年**月**日(※)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	*****円	

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
 6月ご請求分をご指定の口座より振替させていただきましたので、
 領収証をお送りします。
 ご請求内容につきましては、6月請求の口座振替のご案内をご確
 認ください。

お 知 ら せ

NTTファイナンス株式会社 (ドコモご利用分)

お名前 (NAME)	
お住所 (ADDRESS)	
お電話番号 (PHONE NUMBER)	

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年7月13日発行)

2018年6月ご請求分	2018年7月13日発行
振込金額 (AMOUNT RECEIVED)	20,807円
金庫振込 (Bank Transfer)	口座振替 (Automatic Transfer)
口座番号 (ACCOUNT NUMBER)	

印紙税申告書
 付につき 芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の
 翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祭日の場合は、
 翌営業日に振替させていただきます。



社用コード 00112246-EG743012166#

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 6,583 円 支出年月日 令和 1 年 7 月 3 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 封筒代金(政務活動専用)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証 大阪市会議員松崎 昭彦様

No. _____

金額

¥6,583.00

但 長3封筒代金として

2019年 7月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

株式会社 マット・アドバタイズ

大阪市中央区農人橋2-1-24 コーポ野村農人橋201
電話 06(6946)0908 〒540-0011

〒559-0011

松崎とおる

大阪府松崎町

どんなご用件でも

あなたの声が市政に届く

大阪府会議員

松崎とおる

市政相談電話所

〒559-0011 大阪市東淀川区松崎町2丁目13-41

TEL 06-655-0725 Email info@masazaki.or.jp

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける。 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11070 円
	支出年月日 1年 7月 3日
支出内容 名刺制作費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 22,140 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証 大阪市議員 松崎とある事務所様

No. _____

金額

22,140 円

但 名刺制作費として

2019年 7月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

株式会社 マット・アドバタイズ

大阪市中央区農人橋2-1-24 コープ野村農人橋20

電話 06(6946)0908 〒540-0011

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 18,000 円 支出年月日 令和 1 年 7 月 10 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 来客用駐車場代 7月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書	
松崎 孔 様	No. 182
	発行日 2019年7月10日
金額	¥18,000- (税込)
但	駐車場代金(2019年7月分)
上記正に領収いたしました。	
印 収 紙 入	内 訳 税抜金額 ¥16,667 消費税等 ¥1,333
【敦津モータープール】 (住之江交通安全協会 登録番号第3734号) 〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋 2丁目13番12号 TEL:	